

前回の意見・提案への対応案

No.	意見・提案の内容	対応方針案
<b>1 計画の基礎とする本市の状況及び災害等の想定について</b>		
1-1	対策の対象として旅行者がある。旅行者が見えるように工夫する必要がある。	「2. 仙台市における防災対策の対象者」において、旅行者が見えるように工夫。
1-2	スライド24の「本市が留意すべき気象条件」には、風向・風速など統計的なデータが出ているが、特に風については気圧配置や地形の影響により日々変化することに留意する必要がある。	指摘事項を踏まえ、「本市が留意すべき気象条件」の文言の追加, 修正
1-3	スライド29について、国の検討状況を踏まえて対策を検討するのは理解できる。県や他の市町村との整合性は取っていくことになるのか。	指摘事項を踏まえ、「3. 対応体制について④」の文言の追加, 修正(県や他市町村との整合性, 連携)
1-4	事故災害とその対応にどのような段階があるのかが分かっていると、次どうしたらよいのかが見えてよい。今後、時系列で各段階の内容がわかってきたら資料に追加してほしい。	国の指針等が明確になりしだい、資料を追加
1-5	条件は様々に異なるがスリーマイルやチェルノブイリなどの事故事例において、どのように事故が拡散し、収束していったのか資料の最後にでもつけてもらえると具体的なイメージが湧いて良い。可能であれば、過去の過酷事故の発生から収束までの経緯がわかる資料を入れると良い。	資料収集のうえ、検討
<b>2 計画の基本方針について</b>		
2-1	時間に応じてとるべき対策が変わってくる。どのフェーズでどのような対策を実施するか、時間の経緯で整理されるような事も方針のどこかに入れて欲しい。 ブルームの通過前、通過中、通過後と3つの段階に分けてそれぞれの対応を方針2に入れてはどうか。	方針2において文言の追加, 修正
2-2	情報収集は、単なる多重化ではなくて、大規模複合災害においても機能するということが大切なので、「災害に強い」というような表現が入ると良い。	方針3において文言の追加, 修正
2-3	情報収集を多重化しておくという問題と市民への情報伝達という2つの異質な問題があるので2つを分け	方針3において文言の追加, 修正

No.	意見・提案の内容	対応方針案
	て検討する方向性が伝わるように方が良い。	
2-4	仙台市は面積が広く、地形も異なるので、地域によってプルームの落ち方や、情報伝達に関わる状況が異なる。そのため、情報伝達は地域や多様な対象者毎に対応が異なってくると思われる。方針に全てを書き込むことはできないかもしれないが、そのような心が伝わるように工夫すると良い。	各方針に解説文を加え、各方針の主旨が伝わるようにする。左指摘については、多様な対象者に配慮した対応について方針3に記述する。
2-5	方針6だけを読むと何を意味するのか分からないので、分析でわかったことをもう少し加えると良い。	方針6の文言の精査、修正
<b>3 論点・計画内容について</b>		
3-1	仙台市は東北大なども含めて放射能関連情報を観測している組織が他地域に比べてたくさん存在しているので、仙台独自の調査収集体制を日頃から作っておくのが重要ではないかと思う。	「情報収集と連絡体制」において検討の上、記載 また、市内にある観測体制について情報収集。
3-2	仙台市の場合は国や県からどうやって情報を得るかということが重要	「情報収集と連絡体制」において検討の上、記載
3-3	東北電力からの情報収集方法・体制	「情報収集と連絡体制」において検討の上、記載
3-4	事故発生後、数時間の間にすべきことについて、テレビやラジオで情報発信することと、市民向けガイドブックを作成することが望ましい	「市からの情報発信」、「知識普及・啓発、防災訓練」において検討の上、記載
3-5	できるかぎり正確迅速にきめ細かく報道するため、報道機関に対する事業者・自治体からの情報提供が重要。	「情報収集と連絡体制」「市からの情報発信」に検討の上、記載
3-6	チェーンメールによって情報が錯綜する可能性。確実な情報伝達が重要。	「市からの情報発信」において検討の上、記載
3-7	通信設備が途絶してしまった場合には、狼煙を上げるようなローテクも必要なかも知れない。 情報伝達において最も重要なのは市民へ迅速・確実に伝えることである。しかし、メディアは緊急時にパニックになりラジオだけになる。そのような場合、手法として区役所が車でスピーカーを使って伝達するのが原始的であるが一番迅速で確実であると思う。このことも検討時に念頭に入れて欲しい。	「市からの情報発信」において検討の上、記載
3-8	事故時には放射性物質が突然大量にやってくる。モニタリングで観測した瞬間に緊急に窓閉めなどを対応できるようにする必要がある。1時間以内に緊急に対応できるようにすることと、長期的な対応の両面を整えるのが重要である。	「情報収集と連絡体制」「市からの情報発信」「避難・避難受入れ」等の関連箇所に検討の上、記載
3-9	避難者の受け入れ計画の検討。 避難対象者の優先順位(妊産婦・乳幼児・児童などが優先)を視野に入れた計画。 避難期間が長期になった場合の対策の検討	「避難・避難受入れ」等において検討の上、記載

No.	意見・提案の内容	対応方針案
	事故発生時刻・時期に応じた検討(典型的なシナリオの想定と対応の検討)	
3-10	避難計画のなかでは、避難することが必要となる可能性があるため、そのような可能性も考慮し、一応のルールを計画に盛り込むべき	「避難・避難受入れ」等において検討の上、記載
3-11	原子力・原子力災害の専門職員の配置	総則の「本市の活動体制」等に検討の上、記載
3-12	周辺市町村との連携についての記述	総則の「本市及び防災関係機関等が行うべき業務の大綱」等に検討の上、記載
3-13	県や周辺市町村との共同の避難訓練 原子力防災担当者の会議を県が企画して情報交換	県に相談、要望するとともに、「知識普及・啓発、防災訓練」において検討の上、記載
3-14	30年、40年先を考え、子供たちが計画内容等について分かるようなやさしく書いたものを配ると良い。	「知識普及・啓発、防災訓練」において検討の上、記載
3-15	高齢者にもこの計画についてわかりやすく説明する資料が必要。高齢者全員に周知することも重要。緊急性が低い場合には町内会経由などでも良いが、一刻を争う緊急性の高い場合は別のルートが必要となる可能性あり	「知識普及・啓発、防災訓練」において検討の上、記載